

## 第4回 中央区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年8月28日（金曜）午後3時00分から午後4時30分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、塩野委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、小沢委員、前川委員、渡邊（隆）委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、梶委員、松川委員、後藤委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 33名 欠席 5名 （昆委員、松山委員、小野塚委員、知野委員、河端委員）</p> <p><b>事務局・説明者</b></p> <p>[新潟市役所] 都市計画課長、廃棄物対策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐代理、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 33名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>（議長＝外内会長）</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p>（1）新潟市国民保護協議会委員の推薦について（資料 議1）</p> <p>○ 外内会長より、「新潟市国民保護協議会」について説明及び委員推薦依頼があり、高橋委員が就任することになりました。</p> <p><b>3 報告</b></p> <p>――委員活動報告――</p> <p>（1）委員からの報告について</p> <p>①新潟市区自治協議会会長会議（資料 報1）</p> <p>○ 外内会長より、8月20日に開催された「令和2年度 第1回 新潟市区自治協議会会長会議」の会議概要について説明がありました。</p> <p>（2）部会からの報告について（資料 報2-1 2-2 2-3 2-4 2-5）</p> <p>○ 「第1部会」樋口部会長、「第2部会」大竹部会長、「第3部会」後藤部会</p>

長、「第4部会」佐藤部会長、「中央区自治協議会だより編集部会」三國部会長より、各部会の開催概要及び検討内容について報告がありました。

――各所管課からの説明（報告）――

### (3) 中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（資料 報3）

○ 健康福祉課長より、地域福祉の推進に関する取り組みを定めた地域福祉計画のうち、区の特性に応じた目標や取り組みを中心に記載する「中央区地域健康福祉計画」と、住民・地域で活動する者、事業を行う者などが相互に協力して策定する「区地域福祉活動計画」について、第3期計画策定の説明がありました。

また、基本理念・目標への新たな視点を盛り込むことや今後のスケジュールについて説明があり、自治協議会に対しては11月に中間報告があるとのことでした。

・高橋委員より、地域住民は健康福祉に関して様々な組織がありどこに相談したらいいのかわからないため、窓口のわかる組織作りをしてはどうかとの意見がありました。健康福祉課長からは、市民からそのような声をいただいており分かりにくいということは認識しているため、本計画の策定を進める中で委員の皆様や地域の方に相談しながら、分かりやすく相談先を提示できるような取り組みも検討していきたいとの回答がありました。

### (4) 新潟市都市計画マスタープランの改定について（資料 報4）

○ 都市計画課長より、都市計画の基本的な方針である「都市計画マスタープラン」が、策定から10年以上が経過しているため、計画を見直し、改定することについて説明がありました。自治協議会に対しては、各区の区づくりの方針である「区別構想」策定にあたり意見聴取をするとのことでした。併せて、建設課長からは、「区別構想」の改定に伴うスケジュールについて、9・10月に第4部会において報告し、取りまとめた素案を、11月に再度全体会議に諮り、1月には最終版を報告する予定と説明がありました。

・外内会長より、市の都心軸は新潟駅から万代、古町エリアとなっているが、白山駅まで広げるべきではないかという意見があり、都市計画課長より、「区別構想」策定において、白山駅周辺の位置づけも区の中で示してもらいたい旨回答がありました。また、「新潟都心の都市デザイン」に係る部署に話をしていきたいと回答がありました。

・佐藤委員より、都心でも買い物難民が出ていると聞いており、なにを基準に「都心」というのかという質問があり、都市計画課長より、「新潟都心の都市デザイン」においては、新潟駅から万代、古町までとしており、市の中心として特ににぎわいの創出に取り組むエリアと捉えていると回答がありました。

・西潟委員より、都市計画マスタープランは過去から積み上げられてきたも

のであり、マスタープランはそのまま良く、「区別構想」において、地区ごとに定めるべきであるとの意見がありました。都心軸についても、ある程度商業機能や企業が集中していて、なおかつ都市施設（道路）が整備されているところが都心軸である、と発言がありました。

**(5) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について（資料 報5）**

- 廃棄物対策課長より、集団資源回収運動存続に向け回収用具譲与を終了について説明がありました。リヤカーや台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与は今年度を最終年とし、応募受付は11月2日から11月30日までとのことでした（応募多数の場合は抽選）。また、集団資源回収に登録している団体には10月下旬に申請書などを送付する予定であると説明がありました。
  - ・ 外内会長より、登録団体に申請書を送ると説明があつたが、具体的にはどういった団体に送るのかという質問があり、廃棄物対策課長より、集団資源回収をしている団体すべてに送るもので、自治会や子ども会、マンションの管理組合などが登録していると回答がありました。
  - ・ 高橋委員より、ごみ出し難民となっている住民のごみ回収にリヤカーを活用していたり、防災訓練などでも活用しているということも知っておいてもらいたいと意見があり、廃棄物対策課長より、今後は集団資源回収での奨励金を修繕や購入に役立てていただきたいと回答がありました。

**(6) 新型コロナウイルス感染症にかかる活動助成金制度の変更・地域での防災訓練などについて（資料 報6）**

- 総務課長より、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災訓練の注意点や自主防災組織活動助成の見直しについて説明がありました。また、コミュニティ協議会や自主防災組織にはすでに案内済みであるとの報告がありました。

**4 その他**

**5 閉会**

傍聴者	1名
報道機関	0社